

令和 8 年度

計量行政の概要



長 崎 県 計 量 検 定 所

は じ め に

計量制度は、流通の媒体とされている貨幣制度と並んで重要な社会制度の一つであり県民生活の向上はもとより、経済社会の発展の基盤をなすものとして重要な役割を担っています。

長崎県計量検定所は、この制度を推進するため、計量法に基づき正しい計量器の供給、正しい計量器の使用及び正しい計量器の確保・普及を図ることを目的として、計量器の検定・検査、計量器の立入検査及び計量に関する認識を深めるための普及指導等の業務を実施しています。

近年の計量行政は、国際化や規制緩和の動き、国民の安全・安心に対する関心の高まり等に伴い様々な見直しが行われております。こうした時代の流れを踏まえながら、計量行政を進めてまいりますので、一層のご支援とご協力をお願いします。

この「計量行政の概要」は、令和7年度に実施した業務の概要及び実績等をまとめたものです。本県の計量行政をご理解いただくための参考資料としてご活用いただければ幸いです。

令和8年5月
長崎県計量検定所

目 次

第 1	あらまし		
	1 . 業務内容	1
	2 . 沿革	1
	3 . 所在地	1
	4 . 組織	1
	5 . 基準器及び主要検定 ・ 検査設備	2
第 2	業務の概要		
	1 . 事業の届出・登録等	3
	2 . 検定・検査	4
	3 . 定期検査	7
	4 . 立入検査	11
	5 . 手数料収入	12
	6 . 普及啓発	12
第 3	特定市		
	1 . 長崎市	13
	2 . 佐世保市	13
第 4	計量関係名簿		
	1 . 団体	13
	2 . 事業者	14
第 5	庁舎案内図	20

5. 基準器及び主な検定・検査設備

(1) 基準器

区分	種類	型式又は能力	数量
長さ	基準巻尺	全長10m 目量10cm	2
	タクシメーター装置検査基準器	円周の長さ 2m	2
	タクシメーター装置検査基準器	円周の長さ 0.5m	2
質量	特級基準分銅	20kg ~ 1mg	23
	一級基準分銅	10kg ~ 1mg	87
	一級基準分銅	200g ~ 1mg	46
	二級基準分銅	500kg	42
	一級実用基準分銅	20kg ~ 1kg	198
	二級実用基準分銅	1kg ~ 2mg (組分銅)	107
	二級実用基準分銅	20kg (鎖付き)	3
	二級実用基準分銅	2kg ~ 1g (増おもり型)	73
	基準台手動はかり	80kg 目量10g	1
温度	基準ガラス製温度計	-5.6 ~ 25.0 目量0.1 体温計用0.05	7
体積	基準フラスコ	10L	1
	"	5L	1
	"	2L	1
	"	1L	1
	"	500mL	1
	"	200mL	1
	"	100mL	1
	基準タンク	200L	1
	"	50L	1
	"	21L	2
	"	19L	1
	"	10.4L	2
	"	10.2L	1
	"	5.1L	2
	液体メーター用基準タンク	10L (水道メータータンク用)	1
圧力	基準重錘型圧力計	50MPa	1
	基準重錘型圧力計	20MPa	1
	基準液柱型圧力計	200kPa	1
密度	LPG用浮ひょう型密度計	0.47 ~ 0.57g/cm ³ 目量0.001g/cm ³	2
	LPG用浮ひょう型密度計	0.55 ~ 0.65g/cm ³ 目量0.001g/cm ³	2
	LPG用浮ひょう型密度計	0.5 ~ 0.65g/cm ³ 目量0.002g/cm ³	1

(2) 主な検定・検査設備

区分	種類	型式又は能力	数量
長さ	装置検査用回転数計	光電式	3
質量	質量比較器 (電磁式)	ひょう量 1100kg 目量 0.5g	1
	" (電磁式)	ひょう量 41kg 目量 1mg	1
	" (誘電式)	ひょう量 21kg 目量 0.05g	1
	" (電磁式)	ひょう量 5100g 目量 1mg	1
	" (電磁式)	ひょう量 220g 目量 0.1mg ひょう量 41g 目量 0.01mg	1
	" (電子天びん)	ひょう量 6.1g 目量 1μg	1

第2 業務の概要

1. 事業の届出・登録等

適正な計量の実施を確保するため、特定計量器の製造事業は経済産業大臣に、修理事業、販売事業及び代検査業務を行う計量士は知事への届出が必要となります。また、計量証明事業は知事への登録、適正計量管理事業所および指定定期検査機関、指定計量証明検査機関は知事の指定を受ける必要があります。

(1) 事業の区分

事業の区分	説明	県内の事業者数
製造事業（法第40条）	特定計量器の製造を行う者	7
修理事業（法第46条）	特定計量器の修理を行う者	37
販売事業（法第51条）	非自動はかりの販売を行う者	165
代検査事業（法第25条）	知事又は特定市の長が行う特定計量器定期検査及び知事が行う計量証明検査の代わりに検査を行う計量士	12
計量証明事業（法第107条）	運送、寄託又は売買の目的たる貨物の積卸又は入出庫に際して行うその貨物の長さ、質量、面積、体積又は熱量の計量証明を行う者及び濃度、音圧レベル、振動加速度レベルの計量証明を行う者	34 (38)
適正計量管理事業（法第127条）	特定計量器を使用する事業所で、取引若しくは証明に使用する特定計量器の検査設備と計量管理ができる資格を持った計量士を置き、自主的に計量管理を実施する事業所	2 (442)
指定定期検査機関 指定計量証明検査機関 (法第20条、法第117条)	知事又は特定市の長が行う特定計量器定期検査及び知事が行う計量証明検査の代わりに検査を行う知事又は特定市の長が指定した機関	1

()は事業所数

(2) 令和7年度届出等実績一覧表

届出

	新規届	変更届	廃止届	計
製造事業		2		2
修理事業		6	1	7
販売事業	4	6		10
計量士代検査事業				0

登録

	新規登録	訂正	再交付	変更	廃止	計
計量証明事業		1		22		23

指定

	新規指定	変更	廃止	計
適正計量管理事業所		2	3	5

2. 検定・検査

取引又は証明に使用する特定計量器を製造・修理又は、輸入した場合に、特定計量器の性能・構造について一定の基準を満たしているか確認することを検定といいます。（法第16条）

検定には有効期間が定められており、この期間を経過した場合は改めて検定を受けなければなりません。

（検定証印）

（基準適合証印）

（装置検査証印）



（1）検定の有効期間一覧表

種 類	有効期間	種 類	有効期間			
装置検査（タクシメーター）	1年	環 境 関 係 計 量 器	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	6年		
ガ ス メ ー タ ー	10年（一部7年）		ガラス電極式水素イオン濃度検出計	2年		
水 道 メ ー タ ー	8年		溶液導電率式二酸化硫黄濃度計	8年		
温 水 メ ー タ ー			紫外線式濃度計			
燃 料 油 メーター	自動車等給油メーター		非分散型赤外線式濃度計		8年	
	上記以外		化学発光式窒素酸化物濃度計			
液化石油ガスメーター	4年		磁気式酸素濃度計			2年
積算熱量計	8年		ジルコニア式酸素濃度計			
電力量計	普通電力量計		照 度 計	2年		
	上記以外のもの		振 動 レ ベ ル 計	6年		
無効電力量計	7年（一部5年）		騒 音 計	5年		
最大需要電力計	2年（一部6年）					
自動はかり						

表中の装置検査とはタクシー車両に装着したタクシメーターの検査のことです。

検定に合格した計量器については、合格シールを貼付しています。

（タクシメーター用）



（燃料油メーター用）



(2) 令和7年度計量器検定実績

特定計量器の種類		製 造			修 理			計		
		検定 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検定 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検定 個数	不合格 個数	不合格 率(%)
タク シー	装 置 検 査				2,573	99	3.8	2,573	99	3.8
	小 計				2,573	99	3.8	2,573	99	3.8
質 量 計	電 気 式 は か り	3	0	0.0	25	1	4.0	28	1	3.6
	小 計	3		0.0	25	1	4.0	28	1	3.6
体 積 計	水 道 メ ー タ ー	320	14	4.4				320	14	4.4
	自 動 車 等 給 油 メ ー タ ー				515	0	0.0	515	0	0.0
	小 型 車 載 燃 料 油 メ ー タ ー				110	0	0.0	110	0	0.0
	大 型 車 載 燃 料 油 メ ー タ ー				46	0	0.0	46	0	0.0
	簡 易 燃 料 油 メ ー タ ー				2	0	0.0	2	0	0.0
	定 置 燃 料 油 メ ー タ ー				20	0	0.0	20	0	0.0
	液 化 石 油 ガ ス メ ー タ ー				4	0	0.0	4	0	0.0
	小 計	320	14	4.4	697	0	0.0	1,017	14	1.4
合 計	323	14	4.3	3,295	100	3.0	3,618	114	3.2	

(3) 不合格処置状況

特定計量器の種類	不合格個数	処置数	処置状況	
			修理	廃棄
タクシーメーター	99	99	99	0
水道メーター	14	14	14	0
質 量 計	1	1	1	0
合 計	114	114	114	0

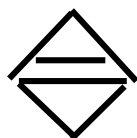
(3) 基準器検査（法第102条）

基準器とは、特定計量器の検定・検査に使用する計量器をいいます。

基準器もまた、正確性を担保するために定期的に検査が必要となります。

基準器検査は、基準器の区分により、経済産業大臣、都道府県知事、日本電気計器検定所などが実施しており、検査に合格した基準器には基準器検査証印を付すとともに、有効期限を記載した基準器検査成績書を発行しています。

（基準器検査証印）



令和7年度基準器検査実績

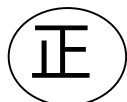
種類	項目別	検査個数	合格個数	不合格個数
1	級 基 準 分 銅	253	253	0
2	級 基 準 分 銅	502	502	0
3	級 基 準 分 銅	212	212	0
	液体メーター用基準タンク	9	9	0
	装置検査用基準器	2	2	0
	合 計	978	978	0

(4) 計量証明検査（法第116条）

計量証明検査とは、計量証明事業で使用されている特定計量器について、質量の登録事業者は2年、環境の登録事業者は3年ごとに検査を受けなければなりません。

検査に合格した計量器には、次のような検査済証印を付しています。

（計量証明検査済証印）



'26.4

令和7年度計量証明検査実績

種 類	指定計量証明検査機関の検査個数	代検計量士の検査個数
質 量 計	2	24
定 量 増 お も り	5	0
普 通 騒 音 計	-	4
精 密 騒 音 計	-	7
非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計	-	2
非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計	-	0
化学発光式窒素酸化物濃度計	-	2
ガラス電極式水素イオン濃度指示計	-	6
振 動 レ ベ ル 計	-	14
ジルコニア式酸素濃度計	-	2
磁気式酸素濃度計	-	0
合 計	7	61

3. 定期検査

(1) 県が行う検査（法第21条）

取引又は証明に使用されている質量計（はかり）の正確性を保持し、計量取引の安全を図るため、2年に1回の周期で行う検査を特定計量器定期検査とします。本県では指定定期検査機関である（一社）長崎県計量協会に委託し、県に代わり検査を行っています。

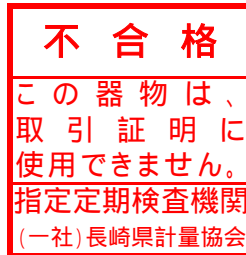
検査は、集合検査と所在場所検査に区分し行い、合格した計量器には定期検査済証印を付していますが、本県では合格したことが確認しやすいように合格シールを貼付しています。

また、不合格の場合は計量器の検定証印の抹消と併せて不合格シールを貼付するとともに、不合格票を交付することで不合格計量器の使用防止に努めています。

（合格シール）



（不合格シール）



（検定証印の抹消）

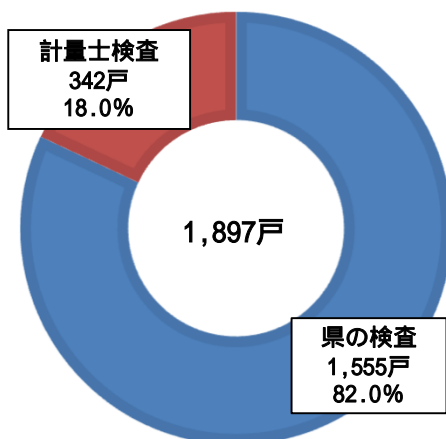


- （・集合検査とは、知事が公示した場所で行う検査のことです。）
- （・所在場所検査とは、計量器が設置されている場所で行う検査のことです。）

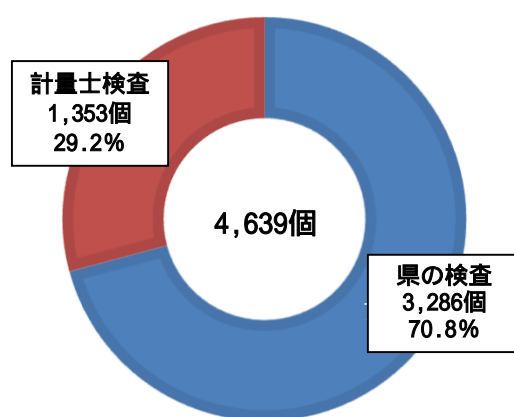
(2) 代検計量士が行う検査（法第25条）

県が行う定期検査に代わって、民間の計量士が行う検査のことです。

【検査戸数の比率】



【検査器物数の比率】



(3) 検査対象地域

- ・ 令和7年度は、平戸市・松浦市・対馬市・西海市・雲仙市・南島原市・西彼杵郡・東彼杵郡の6市2郡が対象でした。
 - ・ 令和8年度は、島原市・諫早市・大村市・五島市・壱岐市・北松浦郡・南松浦郡の5市2郡が対象です。
- 日程につきましては、計量検定所ホームページにて随時掲載予定です。
- ・ 長崎市・佐世保市は特定市である両市が検査を実施しています。

(4) 令和7年度計量器定期検査実績(総括)

実施地区	検査対象戸数	検査区分	日数	検査戸数	検査個数	不合格個数	不合格(%)
平戸市	209	集合	8	158	332	1	0.3
		所在	4	7	47	0	0.0
		持込	2	2	3	0	0.0
		計量士		42	117	1	0.9
		小計	14	209	499	2	0.4
松浦市	156	集合	7	117	245	2	0.8
		所在	4	6	31	2	6.5
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		33	162	0	0.0
		小計	11	156	438	4	0.9
対馬市	247	集合	8	197	308	5	1.6
		所在	6	9	62	2	3.2
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		41	120	0	0.0
		小計	14	247	490	7	1.4
西海市	161	集合	7	128	243	0	0.0
		所在	4	6	26	0	0.0
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		27	103	1	1.0
		小計	11	161	372	1	0.3
雲仙市	263	集合	10	205	440	1	0.2
		所在	7	7	32	0	0.0
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		51	153	0	0.0
		小計	17	263	625	1	0.2
南島原市	407	集合	14	352	699	4	0.6
		所在	8	8	90	0	0.0
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		47	244	2	0.8
		小計	22	407	1,033	6	0.6
西彼杵郡	260	集合	7	186	359	1	0.3
		所在	6	15	23	0	0.0
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		59	242	0	0.0
		小計	13	260	624	1	0.2
東彼杵郡	194	集合	5	146	333	1	0.3
		所在	4	6	13	0	0.0
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		42	212	3	1.4
		小計	9	194	558	4	0.7
計	1,897	集合	66	1,489	2,959	15	3.8
		所在	43	64	324	4	9.7
		持込	2	2	3	0	0.0
		計量士		342	1,353	7	4.1
		計	111	1,897	4,639	26	0.6

(5) 令和7年度定期検査器種別検査実績

種類	平戸市		松浦市		対馬市		西海市		雲仙市		南島原市		西彼杵郡		東彼杵郡		計	
	検査 個数	不 合格 数	検査 個数	不 合格 数	検査 個数	不 合格 数	検査 個数	不 合格 数	検査 個数	不 合格 数	検査 個数	不 合格 数	検査 個数	不 合格 数	検査 個数	不 合格 数	検査 個数	不 合格 数
電気式はかり	179	1	126	4	235	7	139	0	201	1	309	4	199	1	147	1	1,535	19
手動天びん																	0	0
等比皿 手動はかり	1	0															1	0
棒はかり			2	0	2	0			1	0							5	0
その他の 手動はかり	14	0	11	0	3	0	4	0	25	0	36	0	9	0	26	0	128	0
ばね式 はかり	108	0	80	0	110	0	104	0	127	0	305	0	109	0	55	0	998	0
手動指示 併用はかり			1	0			1	0			1	0	3	0			6	0
その他の 指示はかり									1	0	1	0					2	0
分銅	11	0	5	0			5	0			6	0	14	0			41	0
定量おもり			2	0	2	0			1	0							5	0
定量増おもり	69	0	49	0	18	0	16	0	116	0	131	0	48	0	118	0	565	0
合計	382	1	276	4	370	7	269	0	472	1	789	4	382	1	346	1	3,286	19

(6) 令和7年度定期検査不合格器物処置状況

市郡別	不合格数	処置数	処置状況		
			修理依頼	新品購入	廃棄
平戸市	1	1		1	
松浦市	4	4		4	
対馬市	7	7		4	3
西海市	0	0			
雲仙市	1	1	1		
南島原市	4	4			4
西彼杵郡	1	1		1	
東彼杵郡	1	1			1
計	19	19	1	10	8

(7) 令和7年度代検計量士による検査実績

実施地区	検査戸数	検査個数	不適合数	処置数	処 置 状 況		
					修理依頼	新品購入	廃棄
平 戸 市	42	117	1	1			1
松 浦 市	33	162	0	0			
対 馬 市	41	120	0	0			
西 海 市	27	103	1	1			1
雲 仙 市	51	153	0	0			
南 島 原 市	47	244	2	2		2	
西 彼 杵 郡	59	242	0	0			
東 彼 杵 郡	42	212	3	3		2	1
合 計	342	1,353	7	7	0	4	3

(8) 令和7年度代検計量士による器種別検査実績

種 類	区 域	平 戸 市		松 浦 市		対 馬 市		西 海 市		雲 仙 市		南 島 原 市		西 彼 杵 郡		東 彼 杵 郡		計		
		項 目	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数
電気式はかり		99	1	155	0	95	0	101	1	147	0	147	2	215	0	155	2	1,114	6	
手動天びん																			0	0
等比皿 手動はかり																			0	0
棒はかり																			0	0
その他の 手動はかり						1	0					13	0			5	0	19	0	
はねか はかり		18	0	7	0	18	0	2	0	6	0	65	0	27	0	31	1	174	1	
手動指示 併用はかり																			0	0
その他の 指示はかり																			0	0
分銅																			0	0
定量おもり						6	0					19	0			21	0	46	0	
定量増おもり																			0	0
合 計		117	1	162	0	120	0	103	1	153	0	244	2	242	0	212	3	1,353	7	

4. 立入検査（法第148条）

計量器の適正な使用と管理状況、適正な商品量目の確保がなされているかについて、立入検査を行いました。

（1）商品量目立入検査市郡別実績

市郡別	区分	商店数	商品区分 (種類)	検査個数	適正数	過量	%	不足	%
島原市		4	56	284	277	4	1.4	3	1.1
諫早市		6	37	355	332	18	5.1	5	1.4
大村市		7	39	275	255	7	2.5	13	4.7
平戸市		4	27	120	120	0		0	
松浦市		3	14	131	128	3	2.3	0	
対馬市		4	6	42	42	0		0	
五島市		3	7	74	74	0		0	
西海市		3	12	180	180	0		0	
雲仙市		8	24	230	229	0		1	0.4
南島原市		6	7	180	174	0		6	3.3
壱岐市		5	5	102	99	0		3	2.9
西彼杵郡		9	32	408	407	0		1	0.2
東彼杵郡		2	8	83	83	0		0	
北松浦郡		2	5	26	26	0		0	
南松浦郡		3	5	44	44	0		0	
計		69	284	2,534	2,470	32	1.3	32	1.3

（2）商品量目立入検査商品別実績

商品名	項目	商品区分 (種類)	検査個数	適正数	過量	%	不足	%
食肉		50	584	569	3	0.5	12	2.1
食肉の加工品		10	51	47	4	7.8	0	
魚介類		33	331	327	4	1.2	0	
魚介類の加工品		13	90	87	3	3.3	0	
野菜		42	433	418	8	1.8	7	1.6
野菜の加工品		1	5	5	0		0	
農産物の漬け物		4	19	19	0		0	
果実		4	18	18	0		0	
果実の加工品		6	29	26	3	10.3	0	
調理食品		7	51	42	0		9	17.6
つくだに		4	18	18	0		0	
その他の調理食品		34	378	374	0		4	1.1
茶類		10	71	71	0		0	
菓子類		13	62	62	0		0	
精米及び精麦		5	25	25	0		0	
穀類（豆類及び粉類）		9	39	39	0		0	
穀類（豆類及び粉類）の加工品		4	20	20	0		0	
めん類		15	216	214	2	0.9	0	
調味料類		6	28	28	0		0	
その他の食品		13	61	56	5	8.2	0	
非食品		0	0	0	0		0	
非特定食品		1	5	5	0		0	
計		284	2,534	2,470	32	1.3	32	1.3

(3) 特定計量器等立入検査

市郡別	器種			燃料油メーター			石油ガスメーター			水道メーター		計量証明事業場		届出事業者	
	戸数	個数	不適正 個数	戸数	個数	不適正 個数	市町数	個数	戸数	不適正 戸数	戸数	不適正 戸数			
長崎市	特定市である長崎市・佐世保市が実施										4	0			
佐世保市											3	0			
島原市	10	129	0												
諫早市	19	247	0												
大村市	7	82	0												
五島市	12	60	0												
平戸市	8	78	0												
松浦市	5	38	0												
対馬市	14	90	0												
壱岐市	13	94	0	10	8,741	2	1	13,090							
西海市	4	17	0												
雲仙市	15	151	0												
南島原市	13	126	0												
西彼杵郡	3	14	0				2	27,212	1	0					
東彼杵郡	13	177	0												
北松浦郡	1	1	0												
南松浦郡	14	93	0	10	6,349	25									
計	151	1,397	0	20	15,090	27	3	40,302	8	0	0	0			

5. 手数料収入

科目	件数(件)	金額(円)
・ 検定手数料	389	3,536,600
・ 基準器検査手数料	21	1,036,240
・ 登録関係	1	1,750
・ 諸証明	12	4,800
計	423	4,579,390

6. 普及啓発

出前講座にて計量に関する講座を行い、計量制度の普及啓発を行いました。



第3 特定市

法第10条第2項で定められた特定市は、その市域内の特定計量器の定期検査及び計量に関する立入検査・指導業務を行っています。

本県では、長崎市・佐世保市の2市が特定市に指定されています。

1. 長崎市

部 署 長崎市消費者センター
所在地 長崎市築町3 - 18
TEL 095 - 829 - 1500

2. 佐世保市

部 署 佐世保市消費生活センター
所在地 佐世保市八幡町1 - 10
TEL 0956 - 22 - 2591

第4 計量関係名簿

1. 団体

(1) (一社) 長崎県計量協会

所在地 長崎市銭座町3番3号 長崎県計量検定所2階
TEL 095 - 841 - 9491

事業内容 指定定期検査機関(計量証明検査機関)の指定を受け、特定計量器の定期検査業務を行っています。

(2) (一財) 日本品質保証機構 九州試験所 (通称: JQA)

所在地 福岡県久留米市宮ノ陣3 - 2 - 33
TEL 0942 - 48 - 7763

事業内容 計測機器の校正や環境計量器の検定等を行っています。

(3) 日本電気計器検定所 九州支社 (通称: JEMIC)

所在地 福岡市南区塩原2 - 1 - 40
TEL 092 - 541 - 3031

事業内容 計測機器の校正や電気計器の検定等を行っています。

(4) (独法) 製品評価技術基盤機構 九州支所 (通称: NITE)

所在地 福岡市南区塩原2 - 1 - 28
TEL 092 - 551 - 1315

事業内容 消費生活用製品等の安全性や品質の技術評価に関する調査・研究等を行っています。

2. 事業者

(1) 計量関係登録・届出事業者数

適正計量管理事業所 2 事業者

製造事業者 7 事業者

区分	事業者数
質量計第1類・第2類	1
水道メーター第1類・第2類	1
ホッパースケール、充填用自動はかり、その他の自動はかり	2
質量計第1類、第2類、分銅等、ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール、自動捕捉式はかり、その他の自動はかり	1
自動車等給油メーター、小型車載燃料油メーター、大型車載燃料油メーター、定置燃料油メーター等、液化石油ガスメーター	2
計	7

修理事業者 37 事業者

区分	事業者数
タクシメーター	7
質量計第1類	1
質量計第1類・第2類	2
質量計第1類・第2類・分銅等	1
質量計第1類・第2類・分銅等・自重計	1
質量計第1類・第2類・分銅等・自動捕捉式はかり・その他の自動はかり	1
質量計第1類・第2類、ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール、自動捕捉式はかり・その他の自動はかり	1
自重計	9
圧力計第1類・第2類	4
圧力計第1類・第2類、ガラス製温度計	1
圧力計第1類・第2類、濃度計第1類・第2類・第3類	1
濃度計第1類・第2類・第3類	5
自動車等給油メーター、小型車載燃料油メーター	2
自動車等給油メーター、小型車載燃料油メーター、大型車載燃料油メーター、定置燃料油メーター	1
計	37

代検査事業届出計量士 12 名

計量証明事業所（質量） 24 事業者 （27 事業所）

計量証明事業所（環境） 10 事業者 （11 事業所）

販売事業者 165 事業者

(2) 計量関係登録・届出事業者名簿

適正計量管理事業所

事業所名	住所	電話番号	指定数
三菱重工業(株)長崎工場	〒850-0063 長崎市飽の浦町1番1号	095-828-7290	1
日本郵便(株)	〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	03-3504-4214	441
		合計	442

製造事業者

(ア) 本県に本社が所在する製造事業者

名称	届出区分	住所	電話番号
(有)片桐計量器店	質量1・2類	〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1919
長崎市管工業協同組合	水道1・2類	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷624-12	095-857-6511
(有)五輪工業所	ホッパースケール 充填用自動はかり その他の自動はかり	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷549	095-882-2983
長崎機器(株)	質量1・2類、分銅等 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり	〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷820	095-882-2412
(株)杉原エンジニアリング	ホッパースケール 充填用自動はかり その他の自動はかり	〒851-2108 西彼杵郡時津町日並郷1320-123	095-801-4001

(イ) 他県に本社が所在し県内に事業所を設置している製造事業者

名称	届出区分	住所	電話番号
(株)タツノ 九州支店長崎営業所	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 液化石油ガスメーター	〒850-0012 長崎市本河内1-13-34 一ノ瀬ビル1階	050-9000-5670
トキコシステム ソリューションズ(株) 西日本支店長崎営業所	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 液化石油ガスメーター	〒851-2121 西彼杵郡長与町岡郷539	050-3538-5680

修理事業者

名 称		事業区分	事 業 所	電話番号
長崎交通産業(株)	本社	タクシーメーター	〒851-2206 長崎市三京町646-28	095-850-6110
	中央営業所		〒852-8106 長崎市岩川町10-17	095-842-5515
みなとタクシー(株)		タクシーメーター	〒850-0834 長崎市上小島532番1	095-823-1163
(株)ラッキーモーターサービス		タクシーメーター	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷字鷹ノ巣 2983-1	095-883-1559
(株)ウイングス		タクシーメーター	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷260番地11	0120-059-444
ラッキー自動車(株) 自動車整備工場		タクシーメーター	〒857-0016 佐世保市俵町25番4号	0956-23-3612
秋月計器(有)西九州営業所		タクシーメーター	〒857-1164 佐世保市白岳町930-5	0956-37-8266
(株)トーヨー総業		タクシーメーター	〒859-3241 佐世保市有福町203番地1	0956-58-6300
(株)大和ハカリ		質量1,2類 分銅等	〒851-0121 長崎市宿町31-2	095-839-1602
(株)九州テラオカ	長崎営業所	質量1,2類 分銅等 自動捕捉式はかり その他の自動はかり	〒857-0101 長崎市古賀町1006-5	095-808-3001
	佐世保営業所		〒857-0863 佐世保市三浦町2-1	0956-23-6924
東芝テックソリューションサービス (株)長崎サービスステーション		質量1類	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷3055-4	095-887-5692
長崎はかり(株)		質量1,2類	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷2375-3	095-856-9846
佐世保はかり		質量1,2類	〒857-0143 佐世保市吉岡町56-23	0956-49-4203
西日本インダ(株)長崎営業所		質量1,2類 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり	〒859-0401 諫早市多良見町化屋名1812	0957-43-5610
(有)片桐計量器店		質量計1,2類 分銅等 自重計	〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1919
いすゞ自動車九州(株) 長崎サービスセンター		自重計	〒851-0103 長崎市中里町1622-1	095-839-7522
大野運送(株)		自重計	〒859-3242 佐世保市指方町570-1	0956-58-5701
三菱ふそうトラック・バス(株) 諫早工場		自重計	〒854-0062 諫早市小船越町571	0957-23-5588
五島自動車(株)		自重計	〒853-0001 五島市栄町1番地4	0959-72-4158
(株)上五島自動車整備工場		自重計	〒857-4214 南松浦郡新上五島町七目郷984-3	0959-52-2170
小浜自動車工業(有)		自重計	〒854-0515 雲仙市小浜町北野687-2	0957-75-0010
(有)中央自動車		自重計	〒811-5756 壱岐市芦辺町中野郷本村触584	0920-45-2333
(有)吉永自動車		自重計	〒817-0022 対馬市巖原町国分1436番地	0920-52-1800
(株)田口自動車		自重計	〒817-1201 対馬市豊玉町仁位953-1	0920-58-0728
(株)佐世保航海測器社		圧力1,2類	〒859-3223 佐世保市三川内新町27番地3	0956-30-8391
サン電子工業(株)		圧力1,2類	〒857-0063 佐世保市立神町23-30	0956-24-3142
三菱重工パワー検査(株)長崎事業部		圧力1,2類	〒851-0301 長崎市深堀町5-718-1	095-828-7764

名 称	事業区分	事 業 所	電話番号
海上自衛隊 佐世保造修補給所	圧力1, 2類	〒857-0063 佐世保市立神町無番地	0956-23-7111 (内 3384)
佐世保重工業(株) 佐世保造船所	圧力1, 2類 ガラス製温度計	〒857-0063 佐世保市立神町1	0956-25-9153 25-9211 25-9216
(株) システック井上	圧力1, 2類 濃度1, 2, 3類	〒852-8011 長崎市稲佐町3-3	095-861-4136
(株) イケダ科学 長崎支店	濃度1, 2, 3類	〒852-8116 長崎市平和町28-11	095-845-5241
(有) 加藤器械商会	濃度1, 2, 3類	〒850-0018 長崎市伊勢町4-39	095-824-0934
山下医科器械(株) 長崎支社	濃度1, 2, 3類	〒852-8107 長崎市浜口町12-19	095-844-3171
J-POWERジェネレーションサービス(株)	濃度1, 2, 3類	〒857-2531 西海市大瀬戸町松島内郷2573-3	0959-22-0606
		〒859-4506 松浦市志佐町白浜免瀬崎458-1	0956-72-4288
西部環境調査(株)	濃度1, 2, 3類	〒859-3153 佐世保市三川内新町26-1	0956-20-3232
西日本油器	自動車等給油 小型車載燃料油	〒851-2126 西彼杵郡長与町吉無田郷624-24	095-887-2040
石見竹也	自動車等給油 小型車載燃料油	〒859-1401 島原市有明町湯江甲77番地34	0957-68-1900
第一工業(株)	自動車等給油 小型車載燃料油 大型車載燃料油 定置燃料油等	〒859-3242 佐世保市指方町765番地1	0956-27-3271
事業者合計 (37)	-	事業所合計 (40)	-

代検査事業届出計量士

氏 名	事 業 所	事業所の所在地	電話番号
城 谷 幸 喜	長崎大和計量検査センター	〒851-0121 長崎市宿町3 1 番地 2	095-839-1602
片 桐 孝 章	(有) 西九州計量検査センター	〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1019
片 桐 舞 季	(有) 西九州計量検査センター	〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1019
森 克 己	森克己計量士事務所	〒859-0405 諫早市多良見町中里1771-17	0957-43-5433
天 田 博 文	(株) 長崎はかり	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷2375-3	095-856-9846
廣 田 昌 之	(有) ヒロタ計量	〒811-1103 福岡県福岡市早良区四箇6 丁目11-12	092-812-6117
後 藤 崇 臣	(一財) 日本品質保証機構 九州試験所	〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣3-2-33	0942-48-7763
井 上 弘 樹	(有) 井上計量	〒808-0022 福岡県北九州市若松区大字安瀬63-6	093-771-3199
藤 原 力 和	藤原計量管理事務所	〒847-0022 佐賀県唐津市鏡1350番地4	0955-77-2152
谷 口 以 康	藤原計量管理事務所	〒847-0002 佐賀県唐津市山本1558-2	0955-83-7742
今 泉 喜 樹	今泉計量管理事務所	〒849-5112 佐賀県唐津市浜玉町平原甲372	0955-56-6682
古 賀 卓	古賀はかり製作所	〒864-0054 熊本県荒尾市大正町2-2-23	0968-62-0123

計量証明事業所（質量）

名 称		住 所	電話番号
(一社)日本海事検定協会 長崎事務所		〒850-0862 長崎市出島町3-10円口ビル4F	095-822-5469
義川商会(有)		〒851-3101 長崎市西海町2670	095-884-0337
宝和金属(株)		〒850-0985 長崎市平瀬町1番地39	095-879-5858
(有)松屋商店		〒850-0078 長崎市神の島町1丁目367	095-865-3635
(株)山口商店		〒850-0078 長崎市神の島町3丁目526-17	095-865-2370
(株)ヤマキ産業		〒851-0301 長崎市深堀二丁目169番地1	095-871-5566
西部故紙センター(株)	本社	〒857-1164 佐世保市白岳町1509	0956-31-1125
	長崎支店	〒851-0103 長崎市中里町1507-1	095-837-1067
(一財)日本穀物検定協会 九州支部長崎事務所		〒857-0834 佐世保市潮見町5-10	0956-32-6037
西九州倉庫(株)		〒857-0852 佐世保市干尽町5-51	0956-31-5201
西部産業(株)		〒857-1171 佐世保市沖新町3-9	0956-31-3146
(株)九十九紙源センター	本社	〒857-0143 佐世保市吉岡町569番地	0956-40-7755
	長崎営業所	〒851-2214 長崎市鳴見町45番1号	095-814-1101
	諫早営業所	〒854-0066 諫早市久山町921番4号	0957-26-4852
(株)グロウ・イーグル		〒857-0145 佐世保市牧の地町1298番地	0956-40-8511
(株)エムアイ興産		〒857-0401 佐世保市小佐々町黒石215番地	0956-41-3180
(株)おうず工業		〒857-0065 佐世保市小野町1665	0956-42-8611
(有)西九州計量検査センター		〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1919
(株)長崎スクラップセンター		〒854-0065 諫早市津久葉町6-83	0957-49-8300
(株)イケダ		〒856-0844 大村市溝陸町408番地52	0957-53-0184
(有)坂口国商店		〒856-0820 大村市協和町836	0957-52-2604
(株)UCHIKAWA		〒859-4769 松浦市御厨町西木場免字蛭田33-1	0956-37-9266
(協)長崎県リサイクル		〒811-5112 壱岐市郷ノ浦町大浦触廻留1055-1	0920-47-4774
中田鉄機(株)		〒851-2101 西彼杵郡時津町西時津郷字金堀1000番160	095-881-1002
(株)イワフチ		〒851-2101 西彼杵郡時津町久留里郷292-6	095-886-8600
(株)松本紙店		〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷745番地	095-882-2297
波佐見陶磁器工業協同組合		〒859-3711 東彼杵郡波佐見町井石郷2239	0956-85-3003
事業者合計(24)		事業所合計(27)	-

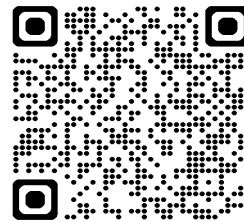
計量証明事業所（環境）

名 称	事業所の所在地	電話番号	登録区分					
			濃度		特定濃度 (ダ イキソ)		音圧	振動
			大気	水・ 土壌	大気	水・ 土壌		
(株)環境衛生科学研究所	〒851-0134 長崎市田中町603-3	095-834-0250						
MHIソリューション テクノロジーズ(株)	〒851-0301 長崎市深堀町5丁目717番地1	095-834-2753						
三菱長崎機工(株)	〒851-0301 長崎市深堀町1-2-1	095-871-2160						
(株)協環	〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番地57号	095-801-2155						
ユーロフィン太平環境(株)	〒852-8521 長崎市文教町1番14号 長崎大学研究開発推進機構1 階	095-895-7175						
(株)産研九州	〒857-0133 佐世保市矢峰町90-5	0956-49-5577						
西部環境調査(株)	〒859-3153 佐世保市三川内新町26番1	0956-20-3232						
(株)微研テクノス	〒857-1164 佐世保市白岳町166-1	0956-31-9557						
(株)テクノ環境	〒859-3223 佐世保市広田4丁目5番17号	0956-26-5358						
(公社)長崎県食品衛生協会	(食品環境センター) 〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷3640-3	095-883-6830						
	(環境科学試験所) 〒851-2129 西彼杵郡長与町斉藤郷池堂 1006-10	095-814-5757						
事業者合計(10)	事業所合計(11)	-	6	8	0	0	6	7

第5 庁舎案内図

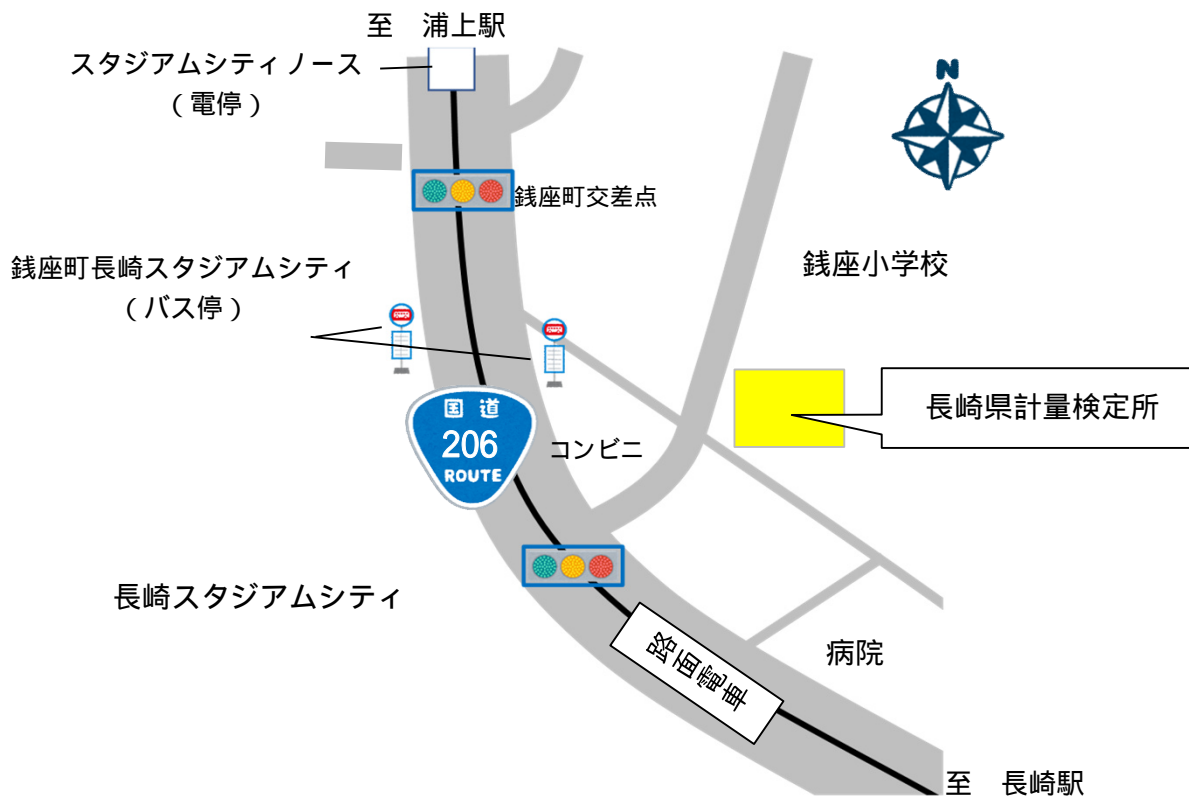
1. 計量検定所

住所 長崎市銭座町3番3号
TEL 095-844-9892
FAX 095-844-8844
メール s16071@pref.nagasaki.lg.jp
(16071は全て数字)



ホームページアドレス

<https://www.pref.nagasaki.jp/organization/kenminseikatsukankyobu/keiryo/>



2. 計量検定所県北検査場

住所 佐世保市卸本町30番29号

